

令和2年4月8日

保護者の皆様

高津養護学校長

4月9日以降の学校の対応について

陽春の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、昨日出された緊急事態宣言を受け、神奈川県教育委員会から次のような通知がありました。

- ・4月6日からの臨時休業の期間を5月6日までとし、休業期間中、登校日は設けないこと。
- ・学校は、集団感染発生リスクを高める「密閉空間、人の密集、近距離の発声」を避ける取り組みを徹底するなど最大限の感染拡大防止のための措置等を講じること。

上記を受けて、学校の対応について、次のようにいたしますので、ご理解ご協力をお願いします。

1 児童生徒の居場所について

○福祉サービス（放課後等デイサービス等）を利用できない、保護者が就労している等、臨時休業の期間、自宅で一人で過ごすことが難しい児童生徒の居場所を開設しますが、職員も感染防止策を講じる必要から、担任が対応するとは限りませんので、ご了承ください。

(1) 利用期間、利用時間

- ・4/10（金）～5/1（金）（水、土日祝日、および開校記念日（4/30）を除く）
- ・10時～12時（水曜日および午後は校内全体の感染防止策を講じるため、居場所は開設しません。）

(2) 利用対象者

- ・福祉サービス（放課後等デイサービス等）をやむを得ず利用できない方、かつ、保護者が就労、病気等のため、やむを得ず自宅で児童生徒をみる方ができない方

(3) 利用の申込み

- ・本人、および家族に風邪症状等がみられる場合、利用はご遠慮ください。また、利用にあたっては、体調、近況等を詳しく伺いますのでご協力ください。
- ・電話（本校 044-865-4921、生田東分教室 044-931-1020、川崎北分教室 044-870-1040）で前日12時までにご相談ください。（利用の相談は、9時～12時をお願いします）

(4) その他

- ・授業は行いません。
- ・スクールバス、給食はありません。学校までの送迎をお願いします。高等部で自力通学ができる方は、自力通学で構いません。
- ・利用前には、昇降口で検温をお願いします。また、マスクの着用にご協力ください。
- ・利用希望者が多い場合、感染拡大防止の観点から、利用の調整をさせていただく場合があります。
- ・本人、ご家族の方で感染が判明した場合、または、濃厚接触者に特定された場合、速やかに学校までご連絡ください。

*臨時休業期間中、ご心配、お困りのことがあれば、お電話での相談が可能です。
学校までご連絡ください。

本校 第1職員室 電話 044-865-4921 (平日8:30~17:00) 070-1288-4381 (上記以外)

*今後、学校の対応等に変更があれば、Eメール、HP緊急連絡掲示板等で随時、連絡します。新年度改めてのEメール登録がまだの方は、速やかにお願ひします。(登録のご案内がまだお手元にはない方には、郵送しています。お待ちください)

問合せ先 副校長 塚越 電話 044-865-4921
